
令和5年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第4日)

令和5年6月14日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和5年6月14日 午後2時00分開議

- 日程第1 第53号議案 新宮町上下水道事業経営審議会条例の制定について
- 日程第2 第59号議案 令和5年度新宮町水道事業会計補正予算について
- 日程第3 第60号議案 令和5年度新宮町公共下水道事業会計補正予算について
- 日程第4 第64号議案 新宮町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第65号議案 令和5年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第6 第66号議案 工事請負契約の締結について(新宮中学校相島分校屋根及びトイレ等改修工事)
- 日程第7 第67号議案 工事請負契約の締結について(新宮東小学校トイレ改修工事)
- 日程第8 第68号議案 財産の取得について(業務用・インターネット系パソコン購入)
- 日程第9 第69号議案 副町長の選任について(田中真人氏)
- 日程第10 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第11 議員派遣の件について
- 日程第12 報告第14号 令和4年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第13 報告第15号 常任委員会の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第53号議案 新宮町上下水道事業経営審議会条例の制定について
- 日程第2 第59号議案 令和5年度新宮町水道事業会計補正予算について
- 日程第3 第60号議案 令和5年度新宮町公共下水道事業会計補正予算について
- 日程第4 第64号議案 新宮町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第65号議案 令和5年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第6 第66号議案 工事請負契約の締結について(新宮中学校相島分校屋根及びトイレ等改修工事)

- 日程第7 第67号議案 工事請負契約の締結について（新宮東小学校トイレ改修工事）
 日程第8 第68号議案 財産の取得について（業務用・インターネット系パソコン購入）
 日程第9 第69号議案 副町長の選任について（田中真人氏）
 日程第10 閉会中の継続調査申出書について
 日程第11 議員派遣の件について
 日程第12 報告第14号 令和4年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
 日程第13 報告第15号 常任委員会の報告について

出席議員（12名）

1番	江口 正明君	2番	片岡 誠治君
3番	温水 眞君	4番	安武久美子君
5番	庵原 伸一君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	横大路政之君
9番	北崎 和博君	10番	牧野真紀子君
11番	上畝地白馬君	12番	松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	教育長 ……………	小川 隆弘君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	井上 美和君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課課長補佐…	阿部 仁君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
都市整備課長 ……………	西田 大輔君	会計管理者 ……………	末永富士美君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。ご着席してください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第53号議案

日程第2. 第59号議案

日程第1. 第60号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第53号議案、新宮町上下水道事業経営審議会条例の制定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第3、第60号議案までの3議案は、同条例に関連する補正予算となっておりますので、一括議題として採決は議案ごとに行います。

この3議案につきましては、付託いたしておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。

西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 報告いたします。令和5年6月2日、第2回定例会初日に付託されました第53号議案、新宮町上下水道事業経営審議会条例の制定について、第59号議案、令和5年度新宮町水道事業会計補正予算について、第60号議案、令和5年度新宮町公共下水道事業会計補正予算についての審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、3議案とも全員賛成で可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

これらの議案は、上下水道事業の公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供するという、あるべき姿に基づき上程されたものです。第53号議案、新宮町上下水道事業経営審議会条例の制定は、1、国の要請、2、戦略策定時、令和2年度末の前提条件の変更、3、社会資本整備総合交付金の交付要件にある令和6年度末までの経営戦略見直し、下水道使用料の検証等に対応するためのもので、経営戦略を従来職員が策定していたものを、より専門性のある外部の目で検証できるようにすることをうたっています。第59号議案、令和5年度新宮町水道事業会計補正予算について及び第60号議案、令和5年度新宮町公共下水道事業会計補正予算については、第53号議案と関連しており、新宮町上下水道事業経営審議会委員に対しての報酬の計上がされています。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。まず、第53号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第53号議案は原案のとおり可決されました。次に、第59号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第59号議案は原案のとおり可決されました。次に、第60号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第60号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第64号議案

○議長（松井 和行君） 日程第4、第64号議案、新宮町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 第64号議案、新宮町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。現在、本条例におきましては、副町長の定数を2人と定めているものを1人に改めるものでございます。理由といたしましては、令和5年5月10日をもって、現在、空席となっている副町長について、次期は1人体制とするため、新宮町副町長の定数を定める条例の一部を改正するもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。現在の副町長2人制は、平成27年7月から施行されており、当時は新宮北小学校の建設、新宮東中学校の建設、ふれあいの丘公園整備事業等、大きなプロジェクトが並行して実行中であったため、2人制をとっておりましたが、現在はそれらの事業も終了、または最終段階であるため1人にするものでございます。次のページをお願いいたします。改正文の下ですが、附則といたしまして、この条例は令和5年7月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第64号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第64号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 第65号議案

○議長（松井 和行君） 日程第5、第65号議案、令和5年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（井上 美和君） 第65号議案、令和5年度新宮町一般会計補正予算について説明いたします。今回の補正予算は、学童保育所の夏休み期間中の受入れを行うこととなったため、その費用を増額するものです。1ページをお願いします。歳入歳出予算の補正としまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,440万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億8,112万3,000円とするものでございます。歳出について説明いたします。10、11ページをお願いします。3款2項児童福祉費、3目児童福祉施設費、12節学童保育所指定管理者加配等管理委託料は、立花小学校、新宮小学校、新宮東小学校及び新宮北小学校の各学童保育所において、夏休み期間中の受入れに対応するための増設に係る費用を増額するものです。特定財源としまして、15款2項2目4節子ども・子育て支援交付金及び16款2項2目7節放課後児童健全育成事業費補助金を充当するものです。次に、歳入について説明いたします。8、9ページをお願いします。19款1項2目1節財政調整基金繰入金で収支調整をしております。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第60号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第65号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 第66号議案

○議長（松井 和行君） 日程第6、第66号議案、工事請負契約の締結について、新宮中学校相島分校屋根及びトイレ等改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第66号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり、工事請負契約を締結するものでございます。記といたしまして、1、契約の目的、新宮中学校相島分校屋根及びトイレ等改修工事、2、契約の方法は指名競争入札、3、契約金額は7,700万円、うち消費税及び地方消費税額は700万円。4、契約の相手方は、糟屋郡篠栗町津波黒2丁目3番22号、毛利建設株式会社、代表取締役、毛利寿治でございます。5、工期は契約締結の日の翌日から令和6年2月29日までとしております。理由といたしまして、新宮中学校相島分校屋根及びトイレ等改修工事を施工するため、令和5年5月29日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。（1）入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除いた金額は、7,377万6,000円。これに対し10社を指名し、1社が予定価格を上回ったため失格。5社が入札辞退となっております。（2）としまして工事概要、記載の工事を行うものでございます。2ページから4ページまでにつきましては、各種図面をつけております。ご参照ください。

以上で説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第66号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第66号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 第67号議案

○議長（松井 和行君） 日程第7、第67号議案、工事請負契約の締結について、新宮東小学校トイレ改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第67号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり、工事

請負契約を締結するものでございます。記といたしまして、1、契約の目的、新宮東小学校トイレ改修工事、2、契約の方法は指名競争入札、3、契約金額は1億670万円、うち消費税及び地方消費税額は970万円。4、契約の相手方は、糟屋郡新宮町大字原上1793番地1、株式会社立花建設、代表取締役、岩隈仁でございます。5、工期は契約締結の日の翌日から令和6年3月29日までとしております。理由といたしまして、新宮東小学校トイレ改修工事を施工するため、令和5年5月29日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。

(1) 入札結果表です。予定価格から消費税等を除いた金額は1億914万円。これに対し10社を指名し、6社が入札辞退となっております。(2) としまして、工事概要記載の工事を行うものでございます。2ページ、3ページに各種図面をつけております。ご参照ください。

以上で説明を終わります。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第67号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(松井 和行君) はい。全員賛成と認め、第67号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 第68号議案

○議長(松井 和行君) 日程第8、第68号議案、財産の取得について、業務系・インターネット系パソコン購入を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第68号議案、財産の取得について。下記のとおり、財産を取得するものでございます。記といたしまして1、取得財産は業務系・インターネット系パソコン購入、2、契約の方法は指名競争入札、3、取得金額は1,399万2,000円、うち消費税及び地方消費税額127万2,000円、4、業者名は福岡市中央区港2丁目5番4号、株式会社日和通信、代表取締役、荻原豊、5、納期は契約締結の日から令和5年12月28日まででございます。理由といたしまして、業務系・インターネット系パソコンを購入するため、令和5年5月30日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるもので

ございます。1ページをお願いいたします。(1)入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除いた金額は2,326万円、これに対し、6社指名をいたしまして1社が失格、2社が入札辞退となっております。(2)には概要といたしまして、業務系パソコン23台、インターネット系パソコン54台の記載をしております。

以上で説明を終わります。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第68号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(松井 和行君) はい。全員賛成と認め、第68号議案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 第69号議案

○議長(松井 和行君) 日程第9、第69号議案、副町長の選任について、田中真人氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長(桐島 光昭君) 第69号議案、副町長の選任について。新宮町副町長に下記の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、田中真人。生年月日、昭和55年9月22日。住所、福岡市東区。なお、略歴等につきましては次のページに添付いたしておりますので、ご確認をお願いいたします。理由といたしましては、新宮町副町長の選任について、地方自治法第162条の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

ご審議よろしく願いいたします。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第69号議案、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 全員ご異議なしと認め、第69号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第10. 閉会中の継続調査申出書

○議長（松井 和行君） 日程第10、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。お諮りします。別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出が提出されておりますが、これに承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第11. 議員派遣の件

○議長（松井 和行君） 日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第12. 報告第14号

○議長（松井 和行君） 日程第12、報告第14号、令和4年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 令和4年度公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況について、事業報告書及び決算報告書をもとにご報告いたします。5ページをお願いいたします。文化振興事業に関しましては、財団の設立趣旨を踏まえ芸術・文化の普及、振興及び芸術文化活動の活性化促進を図るため、幅広い分野で事業を計画しておりました。まず、（1）芸術・文化の普及及び振興については、4つの事業を実施し、神田伯山独演会とキョヅカランドの2事業では、コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業として、文化庁から補助金を受けて実施しチケットも完売しております。（2）地域住民の芸術文化活動の活性化促進では、おでかけそびあシリーズを年3回実施し、そびあ夏休み上映会では570名が来場しました。また、令和4年度も精華女子高等学校吹奏楽部コンサートを開催することができ、チケットも完売いたしました。例年、多くの参加申込みをいただくピアノリレーコンサートは、令和4年度も定員を超える多くのお申込みをいただき開催しております。6ページをご覧ください。（3）学習活動の機会提供については、地域住民参加型事業として計画していた「ミラージュ～硝子の翼の若者たち～」を創作、上演しております。41名の参加者と5か月間の稽古を経て、ミュージカルを開催しチケットも完売しております。決算につきましては、7ページ以降をご参照ください。当初予算にて、町補助金収

入3,600万円を計上しておりましたが、コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援として、文化庁からの文化芸術振興費補助金を受けて実施した事業もあり、精算により2,654万7,027円にて町補助金を確定しております。今後とも、地域住民のニーズを踏まえつつ、助成金の活用等を積極的に模索し、効率的で効果的な事業運営について努力していただきたいと考えております。

以上、公益財団法人新宮町文化振興財団事業及び会計の報告といたします。

○議長（松井 和行君） 質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。

日程第13. 報告第15号

○議長（松井 和行君） 日程第13、報告第15号、常任委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 令和5年第2回6月定例会における総務建設常任委員会調査活動について報告いたします。

まず総務課から、1、ふるさと納税について。令和4年度の実績について、寄附額53億1,674万3,167円、前年度が39億8,637万5,897円となっております。寄附件数は49万8,449件、前年度が36万1,325件となっております。令和5年度の状況について、5月末現在ですが、寄附額が2億7,259万1,000円、前年度2億2,553万9,000円。寄附件数が2万7,228件、前年度2万2,468件となっております。普通財産の払い下げ、売却について、大字三代字挟田441番3地先から444番1地先までの25.08平方メートルがあがっております。3番目、令和5年度の職員採用試験について。一般職員等の採用スケジュール等ですが、第1回が令和5年10月1日付け新規採用で、1次試験（第1回統一採用試験）が7月9日の日曜日、2次試験8月6日日曜日、3次試験8月27日日曜日となっております。第2回の令和6年4月1日付け新規採用につきましては、1次試験（第2回統一採用試験）9月17日日曜日、2次・3次試験が10月及び11月の予定となっております。

政策経営課です。1、企業版ふるさと納税について。地域再生計画が令和5年3月31日に認定されております。新宮町企業版ふるさと納税実施要綱策定が、令和5年4月1日に施行されております。2、福岡県離島振興計画・新宮町離島振興計画の策定について。福岡県離島振興計画が、計画期間、令和5年4月1日から令和15年3月31日まで。記載の離島について計画が策

定されております。新宮町離島振興計画、計画期間、令和5年度から令和14年度。基本理念としまして、離島の厳しい自然的社会的条件を改善し、地域間の交流の促進、居住者のいない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図ることを挙げております。3、令和5年度実施予定の統計調査について。住宅・土地統計調査、基準日、令和5年10月1日。漁業センサス、基準日、令和5年11月1日。4、財務4表について。令和3年度決算分、統一的な基準によるものが提出されております。地方公会計財務書類、令和3年度になります。5、庁舎デジタルトランスフォーメーション推進に係る令和5年度の取組について。地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用を行います。三大都市圏に所在する民間企業等の社員を受入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対する特別交付税措置を活用するということです。また、RPA・AI-OCR・AIチャットボットの導入、デジタルトランスフォーメーションの研修などを実施するとのことです。

地域協働課。町ホームページリニューアル後の状況について。令和5年3月15日に公開しております。メールでの問合せが増加しているとのことです。令和4年度、月平均28.7件が令和5年度、月平均87件になっております。2、消防操法大会について。第58回新宮町消防団消防操法大会が開催されます。令和5年6月25日、日曜日の8時30分開会です。開催場所は、粕屋北部消防本部新宮分署となっております。

税務課。令和5年度当初課税状況について報告がありました。固定資産税、令和3年度、令和4年度は記載のとおりです。令和5年度は1万798件、税額は23億9,427万5,900円、増減額は6,159万4,100円、増減率は102.6パーセントとなっております。増減理由は、新築家屋の増及び新築住宅に対する減額措置の適用期間満了に伴う税額の増となっております。軽自動車税、令和3年度、令和4年度は記載のとおりです。令和5年度、件数が1万130件、税額が8,101万7,000円、増減額が264万100円、増減率が103.4パーセントとなっています。増減理由は、軽自動車（四輪以上）の重課（新規登録から13年を経過した車両）台数の増です。個人町民税、令和3年度、令和4年度は記載のとおりです。令和5年度、件数が1万6,147件、税額が20億1,969万1,200円、増減額が1,911万6,400円、増減率が101.0パーセントとなっています。増減理由は、経済回復に伴う所得の増及び課税人員の増です。参考までに、住基人口が記載のとおりありますので、ご覧になってください。

住民課。1、マイナンバーカードの交付状況等について。マイナンバーカードの申請・交付状況ですが、5月21日現在、申請数が3万1,288件、前は3万516件でした。交付数が2万7,779件、前回は2万5,918件です。町民所有数が2万5,750件、前回は2万4,

116件です。交付率、新宮町での交付数割る人口が83.4パーセントで、前回は77.6パーセントでした。所有率は、現町民の所有数割る人口で77.3パーセント、前回は72.2パーセントでした。マイナンバーカードの出張申請サポート事業について、令和6年秋の健康保険証の廃止を見据え、主にマイナンバーカードの申請方法が分からない方や、役場に来庁することが困難な方を対象に、高齢者施設やマイナンバーカード申請希望者の自宅に訪問し、カードの申請サポートを実施します。2、国民健康保険等の予定について。国民健康保険税当初課税通知発送が、6月9日の金曜日に行われています。国民健康保険被保険証発送が7月10日の月曜日以降、後期高齢者医療被保険証発送が7月10日の月曜日以降となっております。また、後期高齢者医療被保険者証、有効期限が令和5年7月31日までのものは桃色ですが、後期高齢者医療被保険者証、有効期限、令和6年7月31日までのものはうす緑色となっております。

上下水道課。1、令和5年度公共下水道事業について。実施予定の工事と業務委託につきましては、記載のとおりです。2、令和5年度水道事業・簡易水道事業について。実施予定の工事も記載のとおりです。3、簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業の法適化について。法適化の経緯ですが、平成31年1月総務省の要請により、令和6年度から企業会計に移行します。本町の対象は「簡易水道事業」、「相島漁業集落環境整備事業」となっています。企業会計移行（複式簿記）に向けて、令和4年度から令和5年度までを準備、令和6年度予算編成から、上下水道課所管の4事業（水道事業、公共下水道事業、簡易水道事業、相島漁業集落環境整備事業）全てが企業会計に適用されるようになります。企業会計移行後の事業運営ですが、損益計算書及び貸借対照表を作成することにより、経営状況が明確化、資産保有状況など財政状況の把握が可能となります。上下水道区域拡大や使用量増加が見込めないため、主な収入である料金収入は限られています。事業運営にあたっては、これまで同様一般会計からの繰入金が必要となっております。議会の上程の予定ですが、簡易水道事業、相島漁業集落環境整備事業の法的化につきましては、令和5年9月議会上程、事業の設置等に関する条例、令和6年3月議会上程、令和6年度当初予算案（企業会計にて予算編成）法適化に伴い、特別会計条例は廃止されるということでした。4、インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の対応について。制度の概要です。請求書や領収証を発行する売り手側が、買い手に対して正しい消費税額を伝えるための制度です。国税庁へ適格請求書発行事業者の登録を行い、発行書類に「登録番号」を記載する必要があります。インボイス対応の発行書類への記載内容は、1から6の下記のとおりです。準備としましては、令和4年8月に適格請求書発行事業者の登録済みです。4事業に対して、全てつけております。7月25日発行のアクティブ新宮（8月号）に掲載を予定しています。ホームページで周知、8月上旬（1日から10日まで）の検針分から適用予定となっております。発行書類は、検針お知らせ票（レシートタイプ）の発行、インボイス表記なしで、希望者にインボイスに対応した水道使用

料等のお知らせを発行する旨を追記して発行いたします。納入通知書払い（はがき圧着タイプ）の場合（P a y P a y、L I N E P a yを含む）こちらのほうは、登録番号、使用量、料金、消費税額、消費税率及び合計金額を記載します。口座振替の場合（事業所等希望者のみ）はがき圧着タイプの水道使用料等のお知らせを発行します。水道料金等領収書を兼ねているため、インボイス制度の必要事項をすべて記載するとのことでした。

都市整備課。1、令和5年度地籍調査事業について。現地調査区域（9月～）原上の一部、約0.24平方キロメートル。地籍簿及び地籍図の成果の閲覧は（12月～）令和4年度現地調査実施分が約0.14平方キロメートル。国・県による成果の認証等（9月頃）令和3年度現地調査実施分、約0.20平方キロメートル。法務局への登記依頼（2月頃）令和3年度現地調査実施分、約0.20平方キロメートルとなっております。2、令和5年度建設事業等の予定について。1から10のことが予定されています。

付託議案としまして、第53号議案、新宮町上下水道事業経営審議会条例の制定について、第59号議案、令和5年度新宮町水道事業会計補正予算について、第60号議案、令和5年度新宮町公共下水道事業会計補正予算について審議をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可します。大牟田委員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。2ページの地域協働課のところなんですけど、町ホームページリニューアル後の状況について、問合せが増加したということなんですけど、これはどのような問合せが増加、もし聞いていれば教えてください。どのような問合せが増加したのかということ。それが増えたのは、いいことなのかどうなのかということですね。たくさんの声が集まるんだったらいいことなのか、それともどうですか。内容にもかかわると思いますが、その辺がもし分かれば教えてください。

○議長（松井 和行君） 西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 質問の内容についてはちょっと確認はしていないんですけど、要は、ホームページがリニューアルしたことで、質問しやすくなるようなレイアウトになったということで、その件数が増えたというふうには聞いております。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかに。牧野議員。

○議員（10番 牧野 真紀子君） 住民課ですかね。住民課のマイナンバー、4ページですか。4ページのマイナンバーカード出張申請サポート事業についてっていうところなんですけれども、ラッピングカーで回るということもお伺いしておりましたし、今回このような高齢者施設とかで実施していくということなんですけれども、実際にもうどこか回られたり、どこかあるところでされたのかっていうことをお伺いしていたら、ちょっとお答えください。

○議長（松井 和行君） 西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） すいません。ラッピングカーは、ちょっともうやめようかっていうような話になっていまして、それで交付率が80パーセントを超えているので、ラッピングカーの効果は薄いだらうということで、ちょっと個別対応していくってということで今回あがっていまして、実際まだ回ってはないということです。そういう報告を受けております。以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。牧野議員。

○議員（10番 牧野 真紀子君） 前回ですね、このラッピングカーでこうやってしていくっていったときも、新宮町はこの交付率がすごくよくて80パーセント近くもあるってということで、もうその当時もこれぐらいの交付率があったんです。それでもやはり5歳未満とか20代とか、高齢者の方たちの交付率が悪いので、そういった方たちを対象にしてしっかりと伸ばしていくってようなお話で、このラッピングカーも作成ということっていうふうにお伺いしていたんですけれども、この交付率が超えているからやめるってというのはどういうことなのか、もう少しちょっと詳しくお伺いしたいと思います。聞いていたらですね。

○議長（松井 和行君） 西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 基本的に、ラッピングカーでやるよりも効果が高いだろうという判断になったということで、出張サポートをしようというようなことでちょっと報告を受けております。以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

○議長（松井 和行君） 次に、文教生活常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 令和5年6月14日、新宮町議会、議長、松井和行様。文化生
活常任委員会委員長、庵原伸一。文教生活常任委員会報告、令和5年第2回6月定例会における
委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

子育て支援課。1、ファミリー・サポート・センター事業について。令和4年度会員数319人、前年比2人増（お願い会員251人、まかせて会員37人、どっちも会員31人）活動件数231件、前年比154件減。2、地域子育て支援拠点事業（かんがるーひろば）について、令和4年度利用実績、保護者2,877人、（11.8人/日）、児童3,297人（13.6人/日）開所日数243日、相談件数658件、前年比93件増。相談内容、食事・母乳・ミルク185件、幼稚園・保育園160件、発達49件、その他264件。3、母子保健事業について。令和4年度の実績、産後ケア事業（宿泊・デイサービス・訪問）開始。令和4年度実績、申請者数31組（双児3組）、利用決定者数31組。利用者数（延べ数）宿泊型3組、デイサービス型

16組、訪問型25組。造血細胞移植その他の医療行為後の任意予防接種費用助成開始。3歳児、眼の屈折異常検査ができるスポットビジョンスクリーナーを導入、令和4年10月開始。令和5年3月子育て情報を掲載した「子育てガイドブック2023年度版」を発行。出産・子育て応援給付金事業（伴走型相談支援及び経済的支援）の開始。4、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）について。対象者、①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯等にプッシュ型で給付。②児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税である者。③対象児童を養育する者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税である者（例：高校生のみ養育世帯）④直近で収入が減少した世帯。対象児童、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）。給付額、児童1人あたり5万円。実施主体、新宮町。費用、全額国庫負担（10分の10）プッシュ型給付対象者には、5月30日（火）振込済。181世帯、367人。1,835万円（児童1人×5万円）。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）については、福岡県が実施主体。給付額、1人あたり5万円。支給日、未定。5、新宮町子育て支援アプリについて。令和5年6月から、新宮町こどもみらいサポートアプリ「ぐーまっち！」の運用開始。その他。こども基本法に基づく市町村こども計画について。第2期新宮町子ども・子育て支援事業計画（令和6年度までの5年間）令和7年度以降の子ども・子育て支援事業計画は、こども計画と一体で作成。

社会教育課。（1）第48回社会教育関係団体等指導者研修会について。日時、6月24日土曜日、受付9時から、場所そびあしんぐう多目的ホール。開催案内は16団体、378名通知。研修テーマ『とり戻そう！地域の“絆”』『誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり』（2）三月間町民のつどいについて。日時、令和5年7月1日土曜日、受付9時30分から、場所そびあしんぐう大ホール。記念講演「塀の中の障がい者・高齢者たち」3、図書館の3月、4月、5月の利用状況について。3月、4月、5月、この表を参考にしてください。（4）しあわせ電子図書館利用状況について。対象人口、大野城市10万2,172人、粕屋町4万8,216人、志免町4万6,390人、新宮町3万2,945人、22万9,723人。割合は、45パーセント、21パーセント、20パーセント、14パーセント。実績について、4月についてと5月について、このような形で貸出冊数と割合について表が出ております。ちなみに、新宮町については393冊、13%、5月は197冊、9パーセントということです。（5）その他。6月11日、第45回子ども相撲大会（町相撲場）、6月24日土曜日、社会教育関係団体等指導者研修会（そびあしんぐう）、6月24日土曜日、新宮町囲碁大会（そびあしんぐう）、6月27日・28日、街頭啓発（町内11か所）、7月1日土曜日、三月間町民のつどい（そびあしんぐう）、

7月30日、第72回糟屋郡民スポーツ大会（主催町、篠栗町）、8月3日、福岡県公民館大会（岡垣サンリーアイ）、8月20日、第66回福岡県民体育大会、夏季（福岡地区）、9月3日、第52回町民ソフトボール大会（杜の宮グラウンド他）。

学校教育課。1、新宮町教育行政の目標と主要施策について。新宮町は「かがやきプラン」として、町の目標と主要施策を示している。内容は昨年と同じである。6つの柱からなる23の施策に取り組む。教育の質に関する教職員の研修は、福岡県教員育成指標の改定と、働き方改革推進から必要最小限に絞って実施するよう改善。2、新宮町教育委員会主催研修事業計画について。新宮町では、信頼される教職員を育成するため、教員だけではなく会計年度任用職員も含めた包括的な研修機会を充実。研修内容は、教員と話し合いながら効率的かつ効果的になるよう改善している。3、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。主なものを書いております。柱Iについては学力向上に関する取組の評価が高く、ICT活用の推進、外国活動や英語授業の授業におけるALTの活用、家庭と連携したことが育成の成果につながっていると評価。柱VI人権尊重精神の育成については、学校教育に関して、学校で取り組んできた様々な実践事例を「新宮町人権・同和教育学習カリキュラム事例集」としてまとめた。社会教育に関しては、講演会や学習会は身の回りにある人権問題を考える機会となるため、具体的な内容を示し開催することが大切であると示された。幼稚園・小学校の就園・就学状況（令和5年5月1日現在）について。幼稚園・小学校・中学校、立花幼稚園（3学級18名）、新宮幼稚園（3学級52名）、新宮東幼稚園（3学級27名）、立花小学校（8学級119名）、新宮小学校（40学級948名）、相島小学校（4学級20名）、新宮東小学校（34学級795名）、新宮北小学校（33学級936名）、新宮中学校（33学級1,029名）、相島分校（3学級12名）、新宮東中学校（17学級455名）。学童保育所入所状況について。立花小学校（40名、待機児童10名）、新宮小学校（176名、待機児童12名）、新宮東小学校（130名、待機児童16名）、新宮北小学校（219名、待機児童ゼロ）。5、中学生の通学補助金利用状況について。令和4年度、申請者36名、申請者35名。令和5年度、対象者37名、申請者35名、未申請2名。6、新型コロナウイルス感染症等の状況について。令和5年3月、2名、令和5年4月、6名、令和5年5月8日以前、ゼロ。5月8日以降は学校からの報告はありません。また、インフルエンザによる学級閉鎖もない。7、令和5年度工事等施工予定について。これについては、主なものを挙げさせていただいております。立花小学校体育館屋根・外壁改修工事、12月下旬完成予定。立花小学校給食室設備更新工事、8月下旬完成予定。新宮東小学校トイレ改修工事、令和6年3月下旬完成予定。新宮中学校相島分校校舎屋根・トイレ等改修工事、令和6年2月下旬完成予定。

産業振興課。1、渡船事業について。渡船運航状況の報告、令和4年度、利用者14万7,6

84人、前年比145パーセント。令和5年4月、利用者1万5,010人、前年比112パーセント。渡船しんぐう合入渠整備にかかる契約変更、4月24日～27日の期間入渠整備は、湾内の砂堆積による船台の脱線のため、上架できず船底清掃等を減。当初220万円、変更後71万2,800円、148万7,200円の減となっています。マリックス事業について。令和4年度、利用者20万6,000人、前年比119パーセント。令和5年4月、利用者1万9,223人、前年比121パーセント。3、プレミアム商品券事業について。広報8月号に折り込み予定。スケジュール案、申込期限8月、販売開始、9月上旬から中旬、有効期間9月上旬から1月中旬。4、第32回まつり新宮について。開催日、11月3日金曜日、事務局会議6月1日木曜、実行委員会6月13日火曜。

環境課。1、令和5年度実績事業について。公共施設再生エネルギー導入調査委託。令和4年2月1日ゼロカーボンシティ宣言。2050年までにCO2、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して太陽光等の自然の力を利用してつくられた再生可能エネルギーの導入が必須であり、導入に向け調査を行う。令和5年4月26日国庫補助採択。町内公共施設20施設調査、6月中に入札予定。2、ECOチャレンジ応援事業について。今年度から福岡市で実施しているECOチャレンジ応援事業に新宮町も参加。省エネに取り組む世帯を応援する事業。具体的には、電気やガスの使用量削減に取り組むなど、脱炭素行動をした世帯に交通系ICカードにポイントを付与。募集世帯300、応募世帯182、6月5日現在。松くい虫防除薬剤散布事業について。国有林、空中散布、5月15日月曜、6月5日月曜。地上散布、5月8日から9日火曜。民有林、地上散布、5月27日、6月10日土曜。楯の松原保全活動について。年間を通して保全活動を実施する。4月29日新宮町クリーン作戦（雨天中止）、6月17日町職員。10月新宮中学校、11月近隣行政区・町職員、12月9日町議会議員・町職員、来年の2月、3月福岡工業大学・町職員、日程未定、新宮高校。福岡県森林環境税（県税）活用事業について。事業内容、福岡県森林環境税を原資とする（100パーセント補助）森林整備。事業対象、民有林で15年以上手入れされていないスギ・ヒノキ林。事業手順、1次調査（特定調査）、協定締結（町と所有者）、2次調査（標準地調査）、荒廃林整備工事。今年度事業、イ、2次調査（標準地調査）、間伐等の実施内容を決定するため、対象森林の詳細（樹種や木の本数等）を調査する。調査面積7ヘクタール（立花口、原上地区）。ロ、荒廃森林整備工事（予定）、立花口・原上地区7ヘクタール。工事内容、間伐及び侵入竹の伐採工事。詳細は2次調査（標準地調査）で決定する。森林環境譲与税（国税）活用事業。林地台帳整備事業、森林林班、地番、所有者、樹種、施業履歴などを記載した台帳を整備するもの。7、放置竹林対策事業について。現地調査、伐採する竹林の事業量等の工事内容を決定するため現地調査を行う。この調査は町で行う。対策工事、工事費の最大72パーセントが造林事業補助金として国、県から直接森林整備事業者に交付。町は対策工事費と

造林事業補助金差額を森林事業者に交付。対象箇所、立花幼稚園南側、0.6ヘクタール。8、町営住宅関連事業について。裏田団地（7戸）、三代団地（16戸）の住宅用火災警報器の取替工事を実施する。耐用年数は10年経過。23戸×3器の69器を交換します。その他。令和5年度新宮町クリーン作戦、4月29日、雨天中止。それから「スポGOMI新宮海岸大会」の開催。開催日時、6月11日、午前9時から12時。開催場所、新宮海岸（海水浴場から古賀市側）、参加者30組、100名程度（事前受付済）。主催、（株）ユニクロ。協力、新宮町、新宮高校、九州大学。

健康福祉課。1、総合健診受診状況について。令和4年度、前年に比べて各項目微増または微減している。肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診は増。前立腺がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診は減。令和5年9月30日土曜までの実施分、6月1日木曜日、予約開始。10月1日日曜からの実施分、7月6日木曜から予約開始。2、認知症のしおり（認知症ケアパス）の配布について。3年に一度見直し、印刷。町広報誌「アクティブ新宮」6月号で配布済。3、しんぐるっとフォーラム開催について。日時、令和5年7月8日土曜、午前10時から。場所、シーオーレ新宮、多目的ホール。内容、しんぐるっとのこれまでの活動と今後の動き。4、新宮町新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業について。新型コロナウイルス感染症が5月8日に感染法上の5類に移行したことに伴い事業終了。実績、令和3年度3件、令和4年度7件、令和5年度0件、5月7日まで。アピアランスケア推進事業について。がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の向上を目的に、医療用ウィッグや補整用具等の購入費の一部を助成するもの。対象者、がん患者及びがん経験者。助成対象者、①医療用ウィッグ等（医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子）②補整具等（補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣、エピテーゼ）それぞれ、ウィッグとは医療用かつら、エピテーゼは、医療用具として体表に取り付ける人工物。助成額（案）購入費の2分の1（1,000円未満は端数切捨）上限①医療用ウィッグ等2万円、②補整具等1万円。回数、①、②それぞれ1回を限度に助成。県が実施市町村に対して助成対象費の2分の1を補助するものであるが、世帯の所得要件あり。本町は、この要件を設けずに患者等へ助成するという事です。これは新しく追加になっています。事業開始時期（予定）、令和5年7月1日開始予定。令和4年4月1日以降に購入したものを対象とするということです。6、その他。令和5年度敬老大会について。日時、令和5年9月16日土曜日、午前10時から予定。場所、そびあしんぐう、大ホールを予定しています。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和5年第2回新宮町議会定例会を閉会いたします。
長期間、ご苦労さまでした。

午後3時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月1日

議 長 松井 和行

署名議員（3番議員） 温水 眞

署名議員（4番議員） 安武 久美子